

随意契約締結状況(100万円以上)

令和2年4月～令和2年5月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	沖縄県赤十字血液センター 移動採血車(1台) 板金及び塗装作業	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣3丁目4番12号	令和2年4月2日	株式会社次郎工業 沖縄県島尻郡与那原町字東浜88番地の1	2,365,000	契約業者は、当該作業の実績があり、当該センターが求める仕様を満たす施工が可能であると思慮されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。
2	福岡県赤十字血液センター プレハブ冷蔵冷凍庫前室2 冷凍機(1台)更新	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣3丁目4番12号	令和2年5月8日	パナソニック環境エンジニアリング株式会社 大阪府吹田市垂水町3-28-33	1,320,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)。
3	九州ブロック血液センター エックス線照射装置(8号機)管球交換作業	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣3丁目4番12号	令和2年5月11日	日立ヘルスケアシステムズ株式会社 久留米営業所 福岡県久留米市東町42-21 日本生命久留米駅前ビル6階	2,376,000	契約業者は、当該機器メーカーであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。
4	九州ブロック血液センター 非常照明一式更新	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣3丁目4番12号	令和2年5月15日	株式会社佐電工 佐賀県鳥栖市蔵上町字外精29-1	2,145,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)。
5	九州ブロック血液センター 音響設備一式更新	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣3丁目4番12号	令和2年5月21日	株式会社佐電工 佐賀県鳥栖市蔵上町字外精29-1	1,265,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)。